令和8年度

業務委託番号　08－K470－Y1

県単河川改良事業(緊自債)
皆瀬ダム放流設備予備設計業務委託

特　記　仕　様　書及び
現場説明書(条件明示)

令和8年10月

雄勝地域振興局建設部

特 記 仕 様 書

項目		条件		内容
1	共通仕様書等の適用	適用図書		本業務の実施にあたっては、以下の仕様書に基づき実施しなければならない。 設計業務等共通仕様書（令和8年10月以降適用）秋田県
2	業務概要	業務目的		本業務は、皆瀬川（湯沢市皆瀬字小貝渕 地内）において、皆瀬ダムのゲート改良を目的として、予備設計を実施するものである。
3	施設諸元、建設時設計条件			なし
			○	あり 別途業務仕様書を参照する。
4	関連業務	関連業務の有無	○	なし
				あり（以下の業務と相互に連携・調整を図ること） 業務番号 業務名 / 業務内容 / 関連内容
5	打合せ等	打合せ回数		業務着手時、中間打合せ　5　回、成果品納品時の計　　7　回を基本とする。 なお、着手時および納入時の打合せには、管理技術者が立ち会うものとする。
		中間成果の提出	○	なし
				あり 下記の提出期限までに中間成果を提出すること。 提出期限等：
6	業務計画書	提出時期等		第1回打合せ後、速やかに提出するものとする。
7	適用指針・基準等	適用指針・基準等の有無	○	なし
				あり 本業務の実施にあたっては、以下の基準類を適用するものとする。
8	資料等の貸与	貸与の有無		なし
			○	あり 資料の使用が終了した時は速やかに返却するものとする。 （貸与品名：【過年度成果品名など】） ・ 公共堰堤改良事業　放流設備詳細設計業務委託 27-NG23-Y2 ・ 公共堰堤改良事業　放流設備調査設計業務委託 04-NG23-YB ・ 公共堰堤改良事業　放流設備調査設計業務委託 05-NG23-Y4 ※秋田県建設部所掌のもので受注者から申し出があった場合は協議のうえ貸与する。
9	関係機関協議	協議の有無	○	なし
				あり 本業務を進める上で関係機関と協議が必要になった場合は、関係機関との協議用・説明用資料を作成し、協議を行うものとする。 関係機関:
10	現地踏査	現地踏査実施の有無		対象外
			○	対象 ・ 現地踏査を行い、設計範囲及び貸与資料と現地との整合性を目視により確認するものとする。 ・ 地形・地質等の自然状況、周辺状況を把握し、合わせて工事用道路・施工ヤード等の施工性の判断に必要な基礎的な現地状況の把握を行う。
11	業務内容	設計項目		・ 本業務で実施する設計項目は以下のとおりとする。 ・ 設計計画 ・ 資料の収集･整理 ・ 現地調査 ・ 機能保全方法の検討 ・ 機能保全予備設計 ・ 施工方法の検討 ・ 概算事業費算出 ・ 報告書作成

12	復元図の作成	復元図作成の有無	○	対象外
				対象 ・ 詳細調査(現地計測等)を基に現橋の復元図を作成する。
13	各種解析、耐震性能照査等	各種解析、耐震性能照査等実施の有無	○	対象外
				対象
14	BIM/CIM適用業務の対象			発注者指定型 ・ 本業務は、BIM/CIM適用業務(発注者指定型)である。 ・ 別紙１に示す活用内容について、3次元モデルを作成のうえ活用する。詳細については、受発注者間で協議し、下記共通事項1～3により実施する。 ・ 受注者が希望する場合、発注者が示す活用内容以外の活用内容を提案することができる。 ・ BIM/CIM 適用業務に要する費用については、当初は計上していない。受発注者間の協議に基づき、設計変更を行うものとする。
				受注者希望型 ・ 本業務は、BIM/CIM適用業務(受注者希望型)である。 ・ 受注者が希望する場合、3次元モデルの活用を提案することができる。詳細については、受発注者で協議し、下記共通事項1～3により実施する。
				【発注者指定型/受注者希望型 共通】 1 BIM/CIM 実施計画書の作成 3次元モデルの活用について、以下の内容を受発注者間で協議し、BIM/CIM 実施計画書を作成する。内容に変更が生じた場合は、受発注者間で協議し、BIM/CIM 実施(変更)計画書を作成する。 また、作成したBIM/CIM 実施計画書(変更含む)に基づき、本業務を実施する。 なお、3次元モデルについては、業務中における受発注者間の打合せ等にも積極的に活用することとし、活用内容及び作成仕様等については目的や段階等に応じて適宜協議し決定するものとする。この際の作成仕様については、最終成果として納品する3次元モデルと同程度の仕様にする必要は無い。 1) 3次元モデルの活用内容(実施内容、期待する効果等) 2) 3次元モデルの作成仕様(作成範囲、詳細度、属性情報、別業務等で作成された3次元モデルの使用等) 3) 3次元モデルの作成に用いるソフトウェア、オリジナルデータの種類 4) 3次元モデルの作成担当者 5) 3次元モデルの作成・活用に要する費用 2 BIM/CIM 実施報告書の作成 BIM/CIM 実施計画書に基づく3次元モデルの活用について、以下の内容を記載したBIM/CIM 実施報告書を作成する。 1) 3次元モデルの活用概要(実施概要、期待する効果の結果等、期待した効果が十分に得られなかった場合の考察を含む) 2) 作成・活用した3次元モデル(作成範囲、詳細度、属性情報、基準点の情報等 3) 後段階への引継事項(対応する無償ビューワーの種類、2次元図面との整合に関する情報、活用時の注意点等) 4) 成果物 5) その他(創意工夫内容、基準要領に関する改善提案・意見・要望、ソフトウェアへの技術開発提案事項等) 3 成果の納品 BIM/CIM 実施計画書(変更含む)、BIM/CIM 実施報告書及び作成した3次元モデルを納品する。 【関連する業務等がある場合に記載する】 4 貸与資料 本業務に関連する以下の業務等において作成した3次元モデルのデータを貸与することができる。 ・ R2○○業務 ・ R3○○業務
15	その他設計要件等			
16	コスト縮減の検討	コスト縮減検討の有無		対象外
			○	対象 ・ 本業務の実施にあたっては、新技術・新工法等の採用を検討することにより、コスト縮減を図るものとする。
17	安全対策・事故防止			対象外
			○	対象 ・ 「地下埋設物・架空線等上空施設の損傷事故防止マニュアル」等により公衆災害等の事故防止対策を実施し、設計箇所における有無の調査及び管理者との協議・確認を行い、設計に反映すること。

18	成果品	提出部数・形式		秋田県の「電子納品運用ガイドライン等の運用」に基づき以下のとおり提出すること。 ・ 電子データ（書き込みが一度しかできないCD-R等）： 正副２ 部 ・ 報告書： 1 部 ・ 図面： 1 部 (A3サイズで製本) ・ その他指定データ ・ 概要版 1 部
		公開成果品作成	○	なし
				成果品のうち、以下の資料については公開用資料として作成すること。
19	電子納品検査	機器の準備等		特になし
			○	検査にあたり必要な機器類は 発注者 が準備し、機器操作は受注者 が行うことを原則とする。
20	その他	情報共有システム(ASP)	○	原則利用（利用が適さないと判断した場合は協議）
				対象外
		土地の立入り等	○	民有地に立ち入る際は事前に所有者の承諾を得ること。
				国有林野内での調査の際は入林届の手続きを行うこと。 （手続きは 発注者 が行う）
		作業時期の制約	○	なし
				あり
		第三者への損害防止		・ 業務のため第三者の土地に立入り、又は交通に支障を及ぼす等、第三者に損害を与える恐れのあるときは予め調査職員と協議すること。
		公共事業環境配慮システム		対象外
			○	対象 ・ 本業務は公共事業環境配慮システムの適用業務であり、個別事項について実施・検討を行い、具体的な対策案を報告書の中でとりまとめるものとする。
		その他作業	○	なし
				次の作業については、以下の回数実施するものとする。
		疑義等・個別条件		・ 設計図書及び特記仕様書に記載のない事項、または現場条件に変更が生じた場合は調査職員と協議すること。 ・ 位置代表座標（緯度経度）： 39.055905, 140.629353

現 場 説 明 書（ 条 件 明 示 ）

項目		条件		内容
1	参考図書	取扱い		設計図書の外に提示する「参考図書」は見積りに対する資料であり、契約上拘束するものではない。
2	積算基準	適用基準		業務委託料は、以下の基準等に基づき積算している。 ・ 設計業務等標準積算基準書（令和8年10月以降適用）秋田県 ・ 設計業務等標準積算基準書[参考資料]（令和8年10月以降適用）秋田県
3	制約事項	実施における制約等	○	なし
				あり
		工期等	○	なし
				あり ・ 関係機関等から時間的・時期的な制約条件を付された場合は別途協議する。
4	積算条件	基本条件		本業務の積算条件は以下のとおりとする。
		法面、擁壁工等	○	対象外
				対象
		構造物補正、電子計算機使用料等	○	対象外
				対象
5	積算条件(共通)	旅費交通費	○	率計上 ・ 宿泊無 ・ 区分： 土木設計業務
				積上げ計上
		電子成果品		なし
			○	あり ・ 電子成果品作成費については、下記として計上している。 概略設計、予備設計又は詳細設計
		打合せ計上		標準
			○	下記として計上している。 主任技師： 3.5 人 技師（A）： 3.5 人 技師（B）： 3.5 人
		関係機関との協議	○	なし
				あり ・ 関係機関との打合せ協議を下記として計上している。 協議対象の関係機関： 協議回数： 回
		ASP利用料	○	間接原価の率計上分に含まれる。
				以下のとおり計上している。 情報共有システム利用月数： ヶ月 情報共有システム登録料： 円 情報共有システム利用料： 円／月
		冬期歩掛補正	○	適用しない
				適用する（補正あり）
		安全費の積上げ計上	○	なし
				あり

6	測量・調査等付帯作業の積算		○	なし
				あり
7	耐久性調査・試験等		○	なし
				あり
8	耐震性能照査等		○	なし
				あり
9	協議に要する日数		○	なし
				あり ・ 関係機関との協議に要する日数として　　日を想定し、工期に含んでいる。
10	その他	数量変更等		各管理施設の現地調査や点検結果を踏まえて、予備設計業務の設計条件や数量に増減が生じた場合は別途協議するものとする。
		個別条件の明示		

令和８年度

０８－Ｋ４７０－Ｙ１

県単河川改良事業（緊自債）
皆瀬ダム放流設備予備設計業務委託

業務仕様書

令和８年１０月

雄勝地域振興局建設部

1. 業務目的

本業務委託は、老朽化により信頼性が低下している洪水吐きゲート（クレストゲート２門およびオリフィスゲート１門）を対象とした機能保全方法について比較検討を行い、最適な方法を選定する。機能保全方法は既設設備に対する改良を含むものとする。

次いで、選定した保全方法に関する予備設計を実施するとともに、ダム機能を維持した適切な手順による施工方法の計画を行うものとする。

2. 業務条件

機能保全対象の設備は下記の通りとする。

○検討対象設備
- １号クレストゲート（扉体、開閉装置、戸当り金物、機側操作盤）
- ２号クレストゲート（扉体、開閉装置、戸当り金物、機側操作盤）
- オリフィスゲート（扉体、開閉装置、戸当り金物、機側操作盤）
- 共通設備（付属設備、操作橋、操作室上屋、一次側電線）

各設備について、劣化状況を確認の上、改良方法の検討を行い改良と更新の両案を対比して比較検討を行うものとする。

工事期間中であっても洪水期における治水機能を確保するものとし、洪水期は全３門のゲートが本来の機能を確保できるものとする。

各設備の工事ステップごとに施工要領及び施工の順序、手順、工程に関する計画を行い、全体計画として取りまとめるものとする。

既往設計資料は内容を確認の上、適宜活用してよいものとする。

一次側配線は、各工事ステップにおける配線系統や配線ルートに関する検討を行い、配線系統図及び配線ルート計画図を作成する。

操作室上屋は、既往設計を参考に各施工ステップにおける改良範囲を取りまとめるものとし、新たな構造計算や構造図等の作成は行わないものとする。

地質調査や測量は本業務に含まない。必要が生じた場合は調査職員と協議を行い、調査方法や測量範囲について検討を行うこと。

3. 既設設備諸元

表 1　皆瀬ダム仕様

項　目		諸　元
ダム諸元	ダム名	皆瀬ダム
	位　置	左岸：秋田県湯沢市皆瀬字小貝渕地内
		右岸：秋田県湯沢市皆瀬字真坂地内
	型　式	コンクリート表面遮水壁型ロックフィルダム
	堤頂標高	EL.255.00m
	堤高	66.5m
	堤頂長	215.0m
	堤頂幅	6.0m
	堤体積	575,000m^3
貯水池諸元	集水面積	172.0km^2
	湛水面積	1.5km^2
	流入河川	雄物川水系皆瀬川
	計画高水位	EL.251.000m
	常時満水位	EL.250.000m
	制限水位	EL.237.500m
	最低水位	EL.222.500m
	総貯水容量	31,600,000m^3
	有効貯水容量	26,300,000m^3

表 2　クレストゲート設備仕様

項目	仕様	備考
竣工年月	昭和 37 年 11 月	
形式	鋼製ローラゲート（2 段式）	
数量	2 門	
純径間	7.500 m	
有効高	14.000 m	
設計水位	EL.251.500 m	
操作水位	EL.251.500 m	
敷高	EL.237.500 m	
水密方式	前面 3 方水密	
開閉装置形式	電動ワイヤロープウインチ式	
開閉速度	0.3 m/min	
揚程	15.500 m	
操作方式	機側及び遠方	
駆動方式	電動及び手動	
電源	200V , 50Hz	
水平震度	0.12	
準拠基準	水門鉄管技術基準	

表 3　オリフィスゲート設備仕様

項目	仕様	備考
竣工年月	昭和 37 年 11 月	
形式	鋼製ローラゲート	
数量	1 門	
純径間	3.500 m	
有効高	3.500 m	
設計水位	EL.251.500 m	
操作水位	EL.237.500 m	
敷高	EL.230.000 m	
水密方式	前面 4 方水密	
開閉装置形式	電動ワイヤロープウインチ式	
開閉速度	0.3 m/min	
揚程	8.000 m	
操作方式	機側及び遠方	
駆動方式	電動及び手動	
電源	200V , 50Hz	
水平震度	0.12	
準拠基準	水門鉄管技術基準 平成 6 年改造範囲：ダム堰施設技術基準（一次案）	

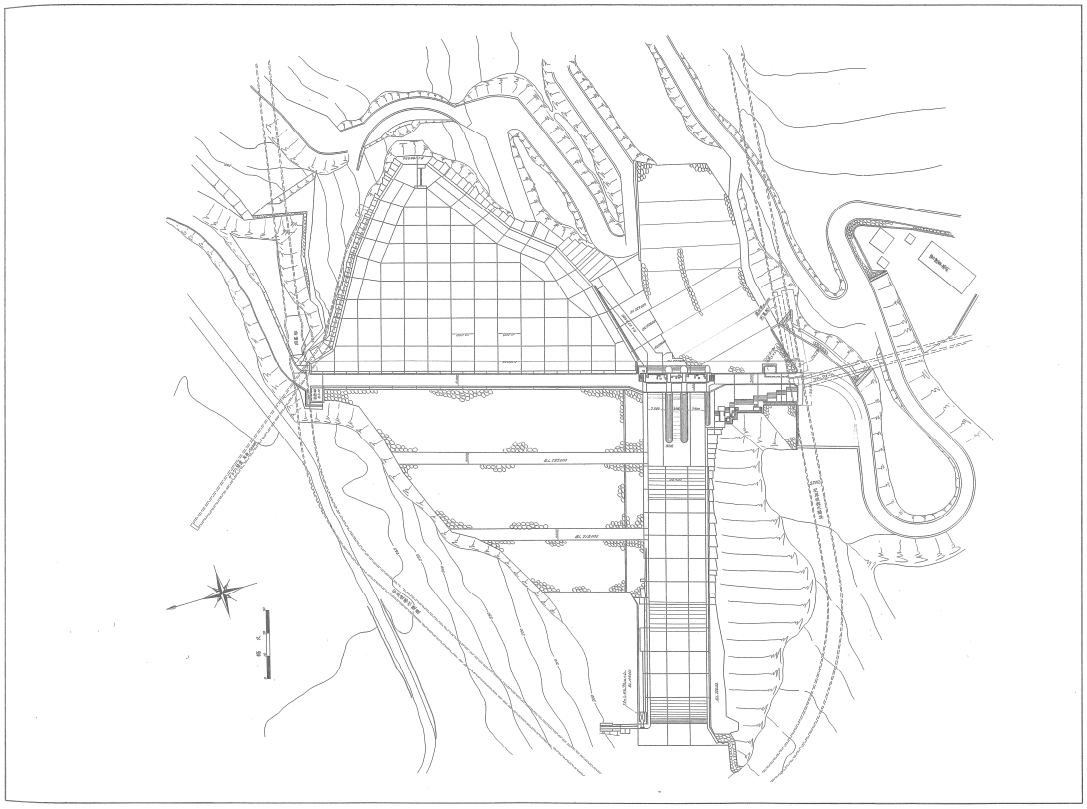


図-1　皆瀬ダム平面図

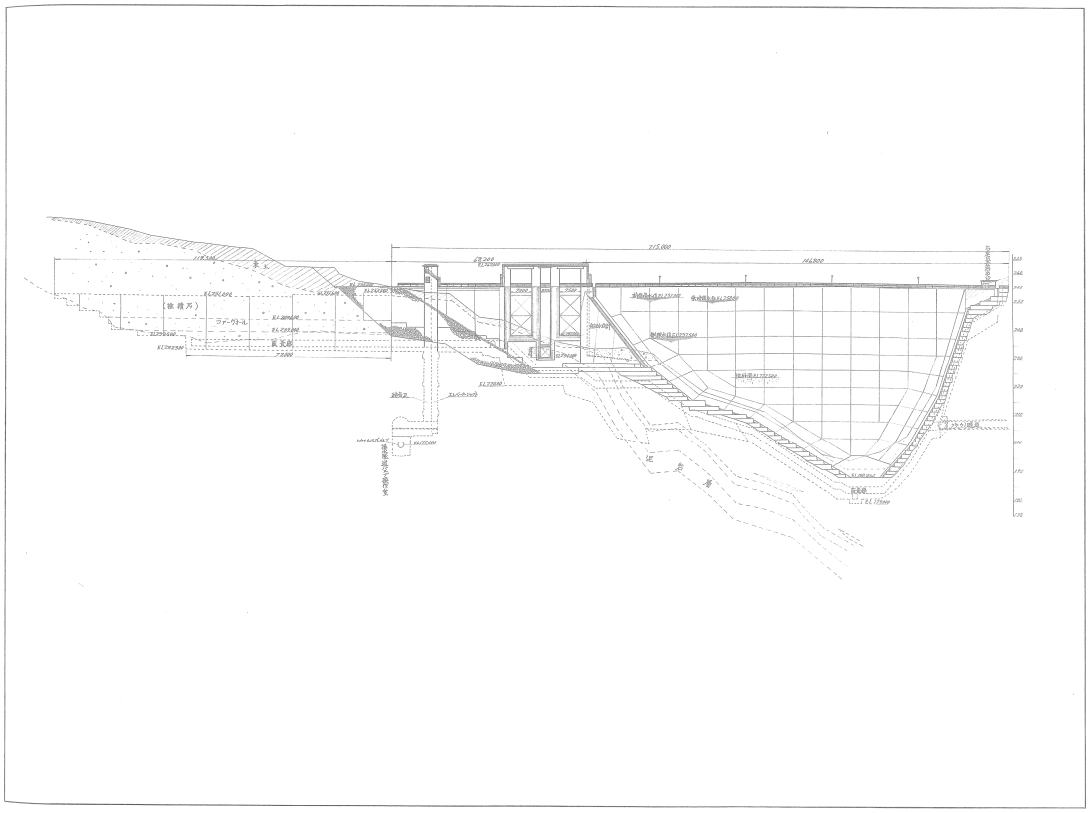


図-2　皆瀬ダム上流面図

4. 業務内容

4.1 設計計画

業務の目的・主旨を把握したうえで、見積仕様書に示す業務内容を確認し、業務概要・実施方針・業務工程・業務組織計画・打合せ計画・成果物の内容、部数・使用する主な図書及び基準・連絡体制等の事項について業務計画書（照査計画書を含む）を作成する。

4.2 資料の収集・整理

設計に必要なダム及び各設備の工事完成図書、点検記録、既往業務報告書等を収集し、皆瀬ダムの概要や各ゲートの構造や状態を把握する。また、本業務に対する既往設計報告書の適用性について整理する。

4.3 現地調査

設計対象である洪水吐きの周辺状況、ゲートの構造や開閉装置等の配置状態について、設計図面との照合を行うとともに劣化状況について調査を実施し、機能保全検討の基礎資料とする。

また、一次側を含む既設配線ルートを確認する。

なお、これらの調査においてゲート操作は行わないものとし測量、足場の設置、潜水作業等も含まない。

4.4 機能保全方法の検討

現地調査結果や近年実施された長寿命化計画の結果から各設備、機器に関する改良方法や更新方法を検討し、これらの比較検討を実施して最適な改良方法を選定する。

4.5 機能保全予備設計

前節で選定したクレストゲート及びオリフィスゲートの改良について予備設計を行う。更新に関する設計を行う場合は、調査職員と協議の上、契約変更の対象とする。

(1) 設計計算

主要部材の構造計算、開閉装置の容量計算等を作成する。

(2) 設計図面

検討結果や設計計算結果に基づき全体図、撤去図、一般図等を作成し、設計図面として取りまとめる。

(3) 概算数量算出

設計図面に基づき全体としての概算数量を算出する。また、各工事ステップの仕分けを行う。電気配線および上屋は除くものとする。

4.6 施工方法の検討

下記の項目に関する検討を行い、改良設計を前提としたダム機能を維持した効率的な施工手順を考案する。更新に関する検討を行う場合は、調査職員と協議の上、契約変更の対象とする。

ゲート設備に加え一次側配線、操作室上屋、付属設備、仮設備等を対象とし下記の設計資料を作成する。

【検討項目】

・各施工ステップの改良対象
・施工時水位
・施工手順
・施工要領
・仮設計画
・工程計画
・配線手順

【作成する設計資料】

・施工ステップ図
・施工要領図
・仮設備計画図
・概略工事工程表（工場製作期間を含む）
・施工ステップごとの配線計画図、系統図

4.7 概算事業費算出

概算事業費を算出し、年度ごとの出来高を整理する。

4.8 報告書作成

検討、設計成果を分かりやすく取りまとめ報告書を作成する。